

町長あいさつ



町長
武広 勇平

このところ、あたたかい日が続いています。季節のくつきりとしたかわり目になり、なんだか気分も晴れてきて、今朝は中学校吹奏楽部のスプリングコンサートに足を運びました。

はじまるまではイロイロと考えていたんです。次の予定とか、滞在時間のこととか…。ところが、音楽がはじまって、そんなもろもろのことからいっぺんに解放されました。凄く胸を打たれて、没頭しました。それは演奏の技術とか構成というより、なにか特別なものでした。

どうすればもっと綺麗な音色が出せるのかとか、どうすればもっといい音楽になるかを、日々、みんなで試行錯誤してきただんたろうなという感じが、



まっすぐに伝わってきました。その清らかな演奏に「紛れもない青春」を感じることができたのだと思います。

全国から文化部の約2万人が集う第43回全国高校総合文化祭が7月27日から8月1日まで、今年は佐賀県で開催されます。国内で最も大きい規模の芸術文化の祭典です。4月から高校生になったみんなの活躍にも期待しています。『これが青春!』と思う間もないくらい楽しめる青春を満喫して欲しいです。みなさんも関心を高めて青春の息吹を感じに観にいつてみませんか？

納期限のお知らせ

今月の納期限及び口座振替日

(5月31日)

- ・固定資産税 1期
- ・軽自動車税 全期

※納期限は、各納期月の末日（12月は12月25日）です。

末日が土曜・日曜・祝日及び振替休日ときは、次の平日が納期限となります。

税金は、納期限内に納めましょう。

納期限内に納めないと**督促**や**催告**をうけたり、**延滞金**が加算される場合があります。

[上峰町税の納期限]

税 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町 県 民 税			1期		2期		3期			4期		
固定資産税		1期		2期					3期		4期	
軽自動車税		全期										
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期

お詫びと訂正

☎教育委員会 文化課 ☎52-4934

広報2019年4月号、特集～上峰町史編さん事業～の中で、『上峰町史編さん』完成は2021年度と掲載しておりましたが、完成は2020年度です。誠に申し訳ございませんでした。

コンビニ交付サービスを一時停止します

☎住民課 住民記録係 ☎52-7412

システムメンテナンスのため、コンビニでの証明書交付サービスが下記の期間利用できません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

交付停止日時 5月11日（土） 終日

固定資産税に関するお知らせ

問 税務課 課税係 ☎52-7411

Q 今月は固定資産税の納税通知書の送付月となっております。

A 固定資産税が課税される方には、5月上旬に送付しますのでよろしく願います。

Q 例年問い合わせが多いものについてQ&A方式でご案内します。

Q 数年前に新築した住宅に對する固定資産税が急に高くなりましたが、なぜですか？

A 居住部分の床面積が50㎡以上280㎡以下の一般新築住宅については、建築年の翌年度から3年度分（長期優良住宅については、5年度分）に限り、居住床面積の120㎡を限度として税額を2分の1にする減額措置があります。新しい年度において減額措置の終了が考えられます。例えば、平成27年1月2日から平成28年1月1日までに新築された一般住宅については、4年度目となる平成31年度は減額適用されません。

Q 建物を壊しましたが、何か手続きが必要ですか？

A 建物の滅失登記を行っていない（行わない）場合は、解家届の提出をお願いします。

Q 住宅を壊して更地にしましたが、固定資産税はどうなりますか？

A 住宅用地は、その面積により「小規模住宅用地」と「一般住宅用地」に分けられ、それぞれの課税標準額を評価額の6分の1、3分の1とする特例措置が適用されています。

A 解体により翌年度の家屋部分の税額は発生しませんが、土地については住宅用地の特例措置が受けられないことになり税額は増えます。

解体時の住宅評価額や敷地の広さなどによって増える場合も減る場合もあります。

軽自動車税の減免について

問 税務課 課税係 ☎52-7411

身障減免の申請の手続きをされる方へ

身体障害者手帳等をお持ちの方（H31年4月1日現在、手帳交付を受けている方）で、規定の要件を満たす場合（障がい程度、使用目的等）、申請により軽自動車税が減免されます。（5月31日（金）までにご提出ください。）

ただし、減免をうける軽自動車は一人一台とし、普通自動車の減免を受けられている方は該当しません。

また、前年度までに申請をされた方で、同一車両で申請内容に変更がない場合は手続き

きの必要ありません。

◎減免申請に必要なもの

- ・身体障害者手帳などの各種手帳（H31年4月1日現在手帳交付を受けている方。療育手帳はAの方のみ）
- ・納税義務者の個人番号カード（マイナンバーカード）もしくは個人番号通知カード
- ・運転する人の運転免許証
- ・減免を必要とする理由を証明する書類
- ・納付書
- ・印鑑

元号の読替えについて（お願い）

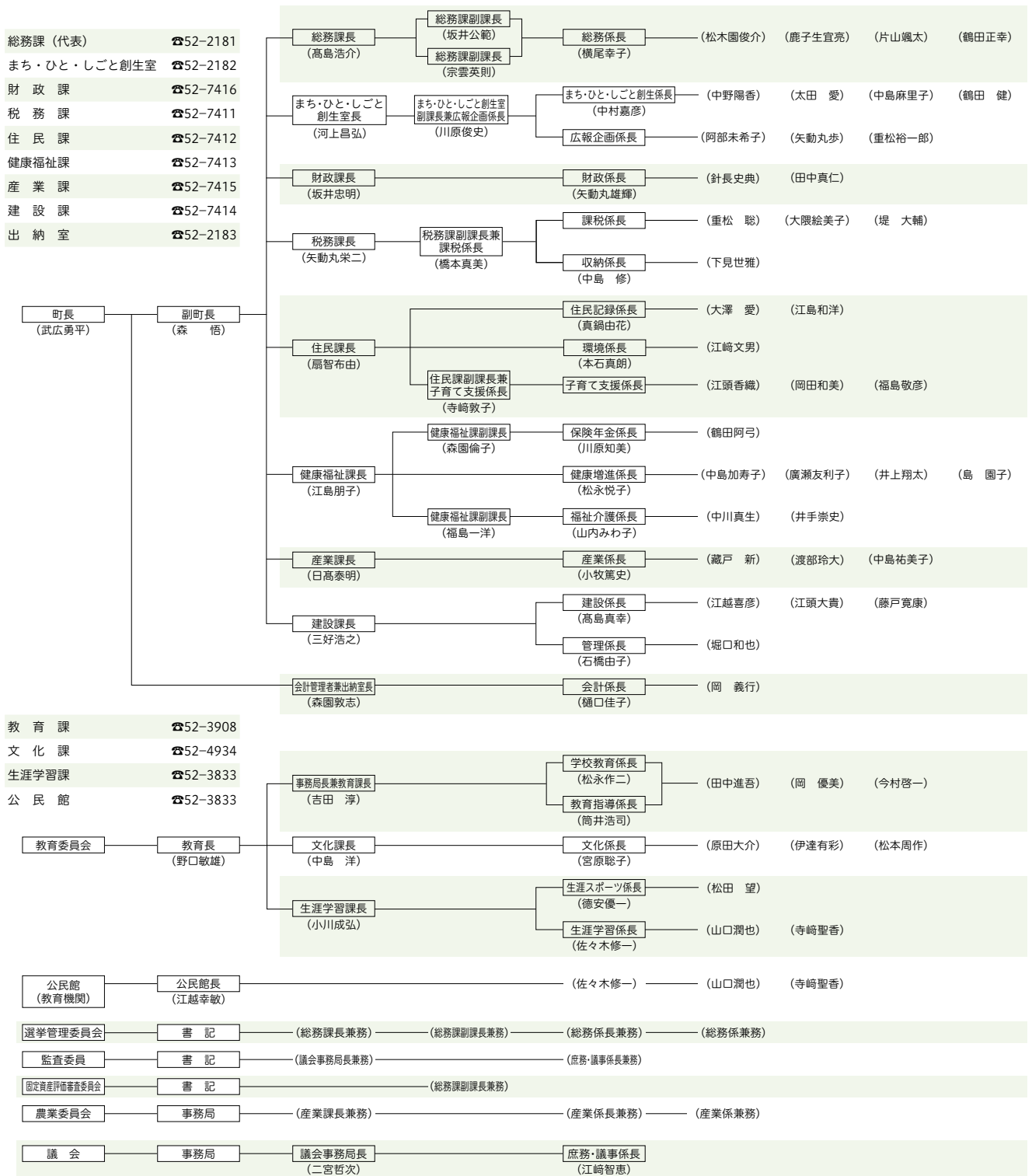
問 税務課 課税係 ☎52-7411

新元号が施行されたことに伴い、固定資産税納税通知書、軽自動車税納税通知書、町県民税納税通知書、国民健康保険税納税通知書及び納付書中「平成31年度」と表記があるものは、「令和元年度」と読替えていただきますようお願いします。

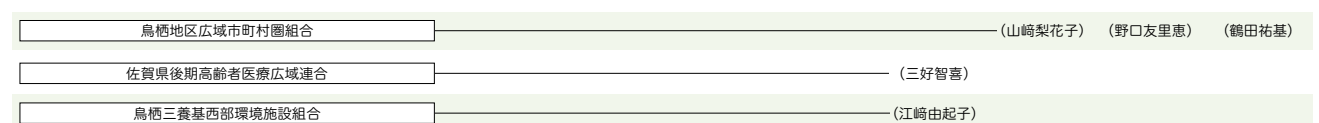
なお、旧元号の表記による法律上の効果は、変わらなとされており、ご理解とご協力をお願いします。

平成31年度 上峰町組織図

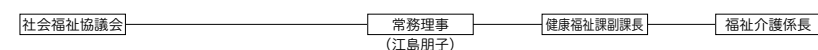
■普通地方公共団体



■特別地方公共団体



■公共の団体



地区名	氏 名	備 考
鳥 越	鶴 田 忠 信	新 任
屋 形 原	松 尾 憲 道	新 任
船 石	楠 川 政 宏	再 任
堤	矢動丸 壽 之	新 任
切 通	久 米 琢 馬	再 任
井 手 口	延 元 敏 幸	新 任
郡 境	末 次 憲 昭	再 任
下 津 毛	田 中 敏 春	再 任
上 坊 所	渡 邊 信 利	再 任
下 坊 所	岡 英 規	再 任
三 上	大 坪 正 義	新 任
上 米 多	福 島 毅	再 任
下 米 多	松 田 鉄 夫	再 任
寺 家 一	森 永 正 実	新 任

地区名	氏 名	備 考
寺 家 二	芳 野 満	新 任
井 柳	大 隈 良 博	新 任
西前牟田	石 丸 休次郎	新 任
坊所新村	平 井 守 明	新 任
東前牟田	馬 場 紘 彦	再 任
八 枚	江 頭 誠	新 任
江 越	大 石 正 則	新 任
碓	永 島 芳 範	新 任
江 迎	中 山 義 行	再 任
中 村	原 槇 和 彦	再 任
九 丁 分	高 島 義 昭	新 任

施設利用申込先

- 婦人の家……………役場財政課
- 学習等供用施設……………下米多区長
- 江迎多目的施設……………九丁分区長

住民票や戸籍を第三者に交付した際にお知らせする「本人通知制度」を行っています

申請・問い合わせ先 住民課 住民記録係 ☎52-7412

- 本人等からの委任状を持参した代理人や第三者に対し、住民票の写しや戸籍謄本等を交付した際、事前に登録した本人に交付の事実をお知らせする「本人通知制度」を行っています。通知を希望される方は、事前に登録申請が必要です。
- 登録申請対象者**
上峰町に住民票または戸籍がある方（除籍された方など、上峰町の戸籍等に記載されている方を含みます。なお、海外に住所がある方は、登録ができません。）
- 登録に必要なもの**
- ・登録申請書
 - ・本人確認書類（運転免許証等）
 - ・代理申請の場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。
- 通知対象の証明書**
- ・住民票の写し
 - ・住民票記載事項証明書
 - ・戸籍附票の写し
 - ・戸籍謄抄本
- 通知内容**
（それぞれ除票・除籍を含む）
- ・証明書を交付した年月日
 - ・証明書の種別・枚数
 - ・交付請求者の種別
- （代理人若しくは第三者の種別）

登録と通知の流れ



5・6月の健康づくり

健康福祉課 健康増進係 ☎52-7413

子どもの
健診・相談場所
町民センター

健診・相談項目	対象者	健診日	受付時間
2か月児相談	実施月に 2か月になる児	5月22日(水)	9時30分 ～ 10時
		H31.3月生	
		6月26日(水)	
		H31.4月生	
乳児健診	実施月に 4か月になる児	5月22日(水)	13時 ～ 13時30分
		H31.1月生	
		6月26日(水)	
		H31.2月生	
	実施月に 10か月になる児	5月22日(水)	
		H30.7月生	
1歳6か月児 健診	1歳6か月～ 1歳8か月	6月12日(水)	13時～ 13時30分
		H29.10月生～11月生	
2歳児相談	2歳6か月～ 2歳8か月	6月7日(金)	9時30分～ 10時
		H28.10月生～11月生	
3歳児健診	3歳7か月～ 3歳9か月	5月9日(木)	13時～ 13時30分
		H27.8月生～9月生	

子どもの
相談・サークル

✿育児相談(予約制)✿

～毎月1回、育児相談を行っています～

日 程 5月13日(月)

6月3日(月)

時 間 10時～11時30分

場 所 役場1階 健康相談室

内 容

身体測定、離乳食や子どもさんの
栄養相談、育児の悩みなど※希望される方は、事前に健康福祉課
(保健師)にご連絡ください。

✿育児サークル子育てらんど✿

日 程

5月9日(木)、16日(木)、23日(木)

6月6日(木)、13日(木)、20日(木)、
27日(木)

時 間 受付：10時～10時30分

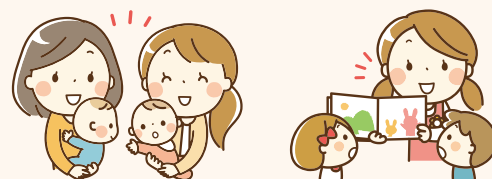
開始：10時30分

場 所 おたっしや館

対 象 就園前の子どもさん

内 容 歌遊び、季節の行事など

※予約は不要です。入館料は無料です。



5月 日曜・祭日在宅医

	医院名	市町名	電話		医院名	市町名	電話
1日(水)	うえきクリニック	上峰町	0952-51-1881	6日(月)	平川医院	みやき町	0942-96-3315
2日(木)	東佐賀病院	みやき町	0942-94-2048	12日(日)	大島病院	みやき町	0942-89-2600
3日(金)	光風会病院	みやき町	0942-89-2800	19日(日)	東佐賀病院	みやき町	0942-94-2048
4日(土)	まなこ耳鼻咽喉科 クリニック	みやき町	0942-89-1733	26日(日)	斎藤整形外科医院	みやき町	0942-96-3110
5日(日)	上野クリニック	みやき町	0942-94-5085	診療時間は9時～17時まで。 必ず医療機関に確認のうえ、受診してください。			

※上記以外、4月27日から5月6日までの10連休における診療予定は、各医療機関へご確認ください。

国民健康保険・後期高齢者医療に加入されている方へ

被保険者証新元号表記について

5月1日より新元号となりますが、4月末までに交付されている「被保険者証（保険証）」、「限度額適用認定・標準負担額減額認定証」等については、5月1日以降についても「平成」表記のまま使用できます。

健康福祉課 保険年金係 ☎52-7413

所得申告はお済みですか？

国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者は、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の算定のために前年(1月1日～12月31日)の所得の申告が必要となります。

適正な保険税(料)の算定を行うために、加入者の方は必ず申告をお願いします。

【申告の必要ない人】

- ①確定申告または町・県民税(住民税)の申告をした人
- ②給与以外に収入がなく、勤務先から役場に給与支払報告書が提出されている人
- ③公的年金以外に収入がなく、提出義務者から公的年金等支払報告書が提出されている人
(ただし、社会保険料控除や生命保険料などの所得控除を受けるためには申告が必要です。)

【申告が必要な人】

左記①②③以外の方で、次の方は申告が必要となります。

- ・収入が全くない方
- ・収入が遺族年金や障害年金だけの方

また、国民健康保険税の納税義務者(世帯主)や後期高齢者医療制度の被保険者がいる世帯に属する方

【申告場所】 税務課 課税係(役場3番窓口)

健康福祉課 保険年金係 ☎52-7413
税務課 課税係 ☎52-7411

ご自宅にお薬の飲み残しはありませんか

飲み残したお薬や飲まなくなったお薬をそのままにしておくと、古くなったお薬を飲んで飲み間違いの原因になります。また勝手な判断でお薬を飲んでしまうと、思わぬ副作用が起きることがあります。

飲み残したお薬を「かかりつけ薬剤師・薬局」に持っていくと、薬剤師が必要なお薬か処分した方がよいお薬かを判断します。

飲み残しのお薬(残薬)を減らすことで医療費の削減につながります。

薬局では「おくすり整理そうだんバッグ」を無料でもらえます。

飲み残したお薬があったら「かかりつけ薬剤師・薬局」に持って行ってください。

お薬は正しく飲むことで本来の治療効果が期待できます。

【かかりつけ薬剤師・薬局】

「かかりつけ薬剤師・薬局」は、よく利用する薬局の中からあなたが選ぶ薬剤師・薬局のことです。お薬や健康について気軽に相談できるあなたの「かかりつけ薬剤師・薬局」を持ちましょう。

問い合わせ先

一般社団法人 佐賀県薬剤師会
佐賀市本庄町本庄1269-1
☎23-8931 ☎23-8941
<http://www.sagayaku.or.jp/>

佐賀県後期高齢者医療広域連合
佐賀市大和町大字尼寺1870
☎64-8476 ☎62-0150
<http://www.saga-kouiki.jp>



おくすり整理
そうだんバッグ

町民体力づくり歩こう大会、上峰町つばきの森トレイル同日開催

町民体力づくり歩こう大会

問 上峰町教育委員会 生涯学習課 生涯スポーツ係 ☎52-3833

日 時 5月19日(日)

〈悪天候で開催できない場合は中止〉

鎮西山頂上集合・大会開会時間 午前9時

駐車場 株温仙堂、西日本クラフト(株)

内 容 鎮西山ふもと駐車場より午前8時30分から随時出発とします。所要時間は、通常約20～30分程度です。大会開会時間に間に合うよう山頂までお越しください。

参加要領

①車でご来場の方は、できるだけ相乗りでお越しください。

②身軽な服装と履きなれた靴でご参加ください。

③水筒等は各自でご準備ください。

※例年は4月に歩こう大会を開催していますが、今年度は前述のとおり **5月19日(日)** に開催いたします。ご留意いただきますようお願いいたします。



上峰町つばきの森トレイル

問 一般社団法人 起立工商協会 ☎55-8777

町民体力づくり歩こう大会と同日の5月19日(日)に、「第4回上峰町つばきの森トレイル」を開催します。前回大会から小・中学生を対象にしたジュニアコースを新設し、年々盛り上がりを見せた大会となっております！

鎮西山南口の広場にて炊き出しをご用意しておりますので、歩こう大会に参加される皆様もぜひお立ち寄りいただき、温かい声援をお願いします！

また、歩こう大会とのコラボ企画「山歩き講習会」も山頂にて開催します。簡単に実践でき、皆様の健康増進にお役立ていただける講習となっておりますので、ぜひご参加ください。



日 時 5月19日(日)

10時～ ジュニアコーススタート

10時40分～ ショート・ミドルコーススタート

※雨天決行、荒天中止

公式サイト 「上峰町つばきの森トレイル」で検索

<https://universal-field.com/event/kamimine-trail/>



トレイルランニングとは

森や山中、自然公園などの未舗装の道を走るスポーツ。マラソンとは異なり、常に走り続ける必要は無く、登りや足場の悪いところなどはハイキングのように歩いて、緩やかな傾斜や気持ちの良い稜線など、走りたい！と思った時に走るといった感覚で楽しむことができる。



5月は消費者月間です

問 総務課 ☎52-2181

「ともに築こう 豊かな消費社会」誰一人取り残さない「2019」をテーマに、消費者、事業者、地方公共団体や国など、あらゆる立場の主体が、より良い社会の構築を目指し、共に取り組むきっかけとして実施されます。

このような取り組みの重要性は、国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」においても示されており、世界的規模で達成すべき17の目標の一つに、「持続可能な生産・消費形態の確保（つくる責任、つかう責任）」が掲げられています。

- ・「エシカル消費」！
- ・エコ商品を選ぶ
- ・寄附付き商品を選ぶ
- ・フェアトレード商品（発展途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に取引された商品）を選ぶ
- ・被災地の産品を買う
- ・地元の産品を買う
- ・障がいがある人の支援につながる商品を選ぶ

全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達訓練について

問 総務課 ☎52-2181

日頃より、当町の防災行政にご協力をいただきまして、ありがとうございます。
5月15日（水）に次のとおり訓練を実施いたします。
当日は、防災行政無線から訓練報が放送されますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1. 訓練日時
5月15日（水）
午前11時頃
2. 放送内容
「上り4音チャイム
これは、Jアラートのテストです。（×3回）
こちらは、上峰町です。
下り4音チャイム」

地球温暖化を防ぐため、「COOL CHOICE（賢い選択）」を始めてみませんか！

温暖化の大きな原因はCO₂の排出です。
これまで私たちは環境に配慮していないモノ・コトを選ぶことで、家庭からのCO₂排出量を増やしてしまっていたのです。
「COOL CHOICE（賢い選択）」とは、この状況を変えていくために、「製品」、「サービス」、「行動」等を環境に配慮した選択を行うことです。
たとえば、



- 近隣の移動は自転車を利用するという「選択」
↓ 自転車が多い街は自然に優しい街とも言える。
- 蛍光灯をLED照明に替えるという「選択」
↓ LEDが照らし出すのは、環境にやさしい未来です。
- エコドライブを心がけるという「選択」
↓ ふんわりアクセルを踏めば温暖化にブレーキがかかる。
- 食事は残さず食べるという「選択」
↓ 食べ物を大切にすることが、CO₂だって減らしている。
- 家庭の生ごみを減らす「選択」
↓ 上峰町生ごみ処理機器購入費補助金。
- 太陽光発電システムの設置という「選択」
↓ 上峰町住宅用太陽光発電システム設置補助金。
- 通学・通勤に公共交通機関を利用するという「選択」
↓ コミュニティバス「のらんかい」。

ごみの焼却（野焼き）は法律で禁止されています！

問 住民課 環境係 ☎52-7412

「近所で野焼きをされており、煙がすぐく
て窓が開けられません。」「洗濯物に臭いが
ついて困っています」などの苦情が後を絶ち
ません。

野焼きには農業・林業などを営むために
うものなど、法律上例外として認められて
いるものもありますが、廃棄物の処理及び清掃
に関する法律により**ごみの焼却は原則禁止**さ
れています！

ごみを焼却すると悪臭や煙・有毒ガス等が
発生し、周りの人に迷惑をかけてしまいます。

法律上例外として認められている焼却で
あっても、近隣住民の方から苦情がある場合
は、指導の対象となる可能性がありますので、
風向きや時間帯等を考えて周りに迷惑をかけ
ないように必要最小限に行ってください。

違反者には…
・5年以下の懲役もしくは1,000万円
以下の罰金、またはこの両方が科され
ます

自然・生活環境が守
られるよう、ごみの適
正な処理について町民
の皆様や事業者の一層
のご理解とご協力をお
願いします。



6月2日(日)は県内一斉「ふるさと美化活動」の日です ～家族みんなで参加しよう!!～



問 住民課 環境係 ☎52-7412

町民のみなさん9,500人が1
つのごみを拾うと町から9,500
個のごみが減ります。

6月2日(日)は、佐賀県内全
域において、県内一斉「ふるさと美化
活動」が実施されます。

上峰町におきましても「**環境にや
さしいまちづくり上峰**」をスローガ
ンに区長会（環境美化推進員）を中
心として、町内全域を左記の日時で
一斉清掃を実施しますので、多くの
住民の皆様のご参加、ご協力をお願
いします。

日 時 **6月2日(日)**
6時30分～7時30分まで

場 所 お住まいの地域（地区）
拾うごみの種類及びごみの処理

☆拾うごみは、紙くず・空き缶・
空ビン等です。

☆ごみの種類（燃えるごみ・燃え
ないごみ）に分けて袋に入れて
ください。

☆集めたごみは、各地区の収集場
所にまとめて出してください。

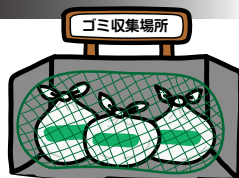
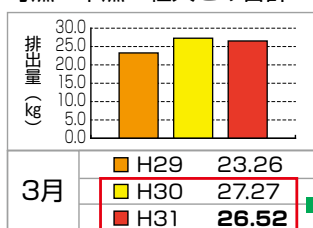
※危険な箇所では実施しない！
※危険物・粗大ごみは拾わない！

事故の無いように十分注意し、み
んなで楽しく実施しましょう。

ごみ減量速報

1人当たりごみ排出量（月間）

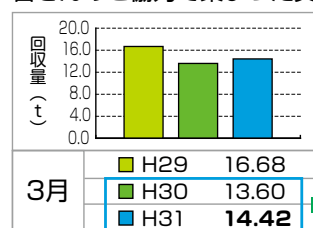
可燃・不燃・粗大ごみ合計



前年同月比
- 0.75 kg

資源物の回収量（月間）

皆様のご協力で集まった資源物



前年同月比
+ 0.82 t

※施設で燃やすごみは、40%近く水分が含まれています。生ごみ等の水切りのご協力をお願いいたします。

生ごみ処理機器購入費用の一部を補助します

問 住民課 環境係 ☎52-7412

- 補助金の額**
- ① 生ごみコンポスト化容器
購入金額の1/2
上限 2,000円
- ② 電動生ごみ処理機
購入金額の1/2
上限 20,000円

上峰町ではごみ減量への取り組みの一つとして生ごみ処理機器購入費用の一部を補助しています。生ごみ処理機を使用すると生ごみの量を減らせるだけでなく、たい肥として利用できたり、台所が衛生的になるメリットがあります。

生ごみを残さず
お台所はいつも清潔!



住宅用太陽光発電システム設置費用の一部を補助します

問 住民課 環境係 ☎52-7412

- 上峰町では地球温暖化問題への取り組みの一つとして住宅用太陽光発電システム設置費用の一部を補助しています。
- 補助金の額**
- 出力1kW当たり20,000円
とし、上限80,000円



狂犬病予防 集合注射を実施しました ～犬のふん回収にご協力をお願いします～

問 住民課 環境係 ☎52-7412

4月19日（金）、21日（日）、28日（日）に狂犬病予防集合注射が実施されました。

狂犬病予防注射は、法律で毎年接種することが決められています。

今回の集合注射に参加されなかった飼い主さんは、随時動物病院にて予防接種を受けるようお願いします。

※注射済票交付手続きがありますので、接種後は役場までお越しください。

ふんを放置する一部の飼い主のせいで、犬を飼われている方全体が肩身の狭い思いをすることになります。

ふんの放置は地域にとって**迷惑行為**ですので、必ず飼い主にて回収するようお願いします。



ニュースポーツ講習会 開催！

問 上峰町教育委員会 生涯スポーツ係 ☎52-3833

初心者・体験
大歓迎!!

持参するもの
体育センター
体育館シューズ

場所

日時
5月9日(木) 20時～

ニュースポーツをぜひ体験
してみませんか?どなたでも
自由に参加できます!

体験ニュースポーツ

卓球バレー

上峰町スポーツ推進委員会

▶アジヤタ



▶卓球バレー



2019年 工業統計 調査を実施します

問 まち・ひと・しごと創生室
広報企画係 ☎52-2182

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

調査時点は2019年6月1日です。



工業統計キャラクター・コウちゃん

5月の小・中学校行事

小学校の行事

- 7日(火)～13日(月) 家庭訪問、4時間授業(全学年)
- 11日(土) 土曜開校日、リレーカーニバル(授業参観)、給食なし
- 16日(木) 新体力テスト(全学年)
- 21日(火) ハイパーQ Uテスト(全学年)、プール掃除(6年生)
- 24日(金) 不審者対応避難訓練

中学校の行事

- 15日(水) スケッチ会、クラスマッチ(1、2年生)
- 15日(水)～17日(金) 修学旅行(3年生)
- 23日(木)～24日(金) 日韓友好驪州(ヨジュ)市青少年上峰町訪問事業
- 27日(月)～31日(金) 家庭訪問



みやき MUSIC FESTIVAL 2019
佐賀県みやき町

ARTIST
PUFFY、DJKEIN、nobodyknows+、
HAN-KUN from 湘南乃風、The BK Sound
Ms.OOJA、MOOMIN、吉田兄弟、&more

2019.5/26(sun) 会場：中原多目的広場 野球場
OPEN 10:00/START 10:30/END 20:30 〒849-0101 佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀 5905-1

TICKET ポートピアみやきでもチケット販売中!
2019年3月20日(水) 10:00～から一般発売
前売券：一般 4,000円/中学生 2,000円/小学生以下無料
当日：一般 5,000円/中学生 3,000円/小学生以下無料
チケット発売：スリーエックロック、チケットぴあ、ローソンチケット
e+ (イープラス)、公式ホームページ など

【お問い合わせ】みやき MUSIC FESTIVAL 2019 実行委員会 TEL.0120-144-503 (月～金 10:30～17:00 ※土日祝休業) official@miyaki-mfes.com



有料広告

<https://miyaki-mfes.com/>

主催：みやき MUSIC FESTIVAL 2019 実行委員会
協賛：ポータルピアみやき 後援：みやき町、上峰町

平成31年度 公民分館長名簿

平成31年度の各地区公民分館の分館長が委嘱されました。公民館行事等の活動についてご尽力いただきます。

会 長 向井 正 分館長

分館名	分館長名	新任・再任
鳥越・屋形原	三好 洋	新任
船 石	江頭 泰隆	新任
堤	向井 正	新任
切 通	江越 瀧雄	新任
井手口	江夏 勝廣	新任
郡 境	江頭 弘満	再任
下津毛	楽満 篤	新任
三 上	江崎 文男	再任
上坊所	川崎 慶一	新任
下坊所	八谷 祐司	新任

副会長 野口 俊彦 分館長

分館名	分館長名	新任・再任
上米多	野口 敏彦	再任
下米多	井上 正和	再任
前牟田	江頭憲一郎	新任
江 越	北島 政勝	新任
碓	碓 順次	新任
江 迎	中山 義明	再任
八 枚	江頭 健作	再任
九丁分	吉富 祐介	再任
中 村	原模 真也	新任

俳句

旅立ちを後押しするや春の風

井手口 鶴田ふさ子

婚前の恋文束や茶箱中

坊 所 稲益志津子

一雨や春の舞台へ道案内

郡 境 小出 満

緑はるか麦畑伸びて脊振見ゆ

江 迎 吉田 茂

雪中花淋しき墓苑や春を告ぐ

江 越 江越 幸

食べ終えてほめる言葉をさがす我

坊 所 稲益 正清

短歌

春雨の日ねもす降りてアネモネの

つゆの滴雫は紫うつす

下津毛 野口ヒデ子

教わりし花の名前は忘れしも

見る度思ふ友なつかしく

坊 所 稲益志津子

これ程の深き友情あるでなし

入院見舞ふ友の涙に

坊 所 稲益 正清

朝霧の晴れて大陽や海照らし

はろばろとして天草も見ゆ

江 迎 吉田 茂

のど自慢若き歌声天を衝く

春爛漫の花を震わす

江 越 江越 幸

上峰町体育協会からのお知らせ

問 上峰町体育協会事務局

上峰町教育委員会 生涯学習課 生涯スポーツ係 ☎52-3833

第72回 県民体育大会選手募集

県民体育大会へ町民代表選手として参加してみませんか

開催日：令和元年10月19日（土）・
20日（日）

開催地：鳥栖市・神埼市・基山町・
上峰町・みやき町・吉野ヶ里町

申込締切日：令和元年7月31日（水）

上峰町長（県民体育大会上峰選手団団長）挨拶
上峰町長（県民体育大会上峰選手団団長）

武広勇平

県民体育大会につきましては、昭和23年に第1回大会が開催され、71年が経過した「令和」に元号が変わる記念すべき最初の年10月19日（土）・20日（日）に72回目を迎え、上峰町をはじめ、鳥栖・神埼・三神地区で開催されます。

上峰町では、中央公園多目的広場、上峰小学校グラウンド、上峰中学校グラウンドを活用し、ソフトボール（一般女子）とゲートボール競技が開催予定になっており、本町においてもスポーツマンシップにのっとり爽やかな佐賀県内20市町の選手たちの熱い戦いが繰り広げられます。

この記念すべき県民体育大会に出場する上峰町の選手には練習の成果を遺憾なく発揮していただきますことはもちろん、上峰町全体として県民体育大会を契機に今後開催される2020年東京オリンピック、2023年国民スポーツ大会佐賀大会へと町スポーツの気運が高まっていくことを期待しています。

上峰町民9,600人の代表として参加するスポーツ大会です。町民の皆様にも日頃より上峰選手団への温かい応援を宜しく願いいたします。

上峰町体育協会会長挨拶

上峰町体育協会会長 指山末治

上峰町体育協会は町民スポーツの普及・振興と競技力の向上を目指し、日々14種目団体各々活動しているなかで、今年度も県民体育大会へ右記種目競技は町代表として出場します。新たに転入された方や地元事業所勤務の方等々、ご紹介頂きチーム力と競技力のアップを図って上位入賞を果たしたいと考えております。出場競技種目は別表のとおりとなっております。是非ご連絡・協力の程お願いいたします。

出場種目団体		年齢制限・選手人数
①	陸上競技	※種目多数の為、お問い合わせください
②	サッカー	[年齢制限] 制限なし [人数] 選手20名以内
③	テニス 一般男子 一般女子	[年齢制限] 男子：制限なし2組、満45歳以上1組（各ダブルス） 女子：制限なし3組（各ダブルス） [人数] 選手6名
④	バレーボール 一般男子 一般女子	[年齢制限] 制限なし [人数] 選手15名以内
⑤	バスケットボール 一般男子 一般女子	[年齢制限] 制限なし [人数] 選手12名
⑥	ソフトテニス	[年齢制限] 男子：制限なし2組+35歳以上1組 女子：制限なし3組 男女：45歳以上男子2組 +45歳以上女子1組 [人数] 選手8名
⑦	卓球 一般男子 一般女子	[年齢制限] お問い合わせください。 [人数] 選手10名
⑧	軟式野球 一般A 一般B	[年齢制限] A：満39歳未満（性別問わず） B：満39歳以上（性別問わず） [人数] 選手11名以上20名以内（監督含む）
⑨	相撲 一般男子	[年齢制限] 制限なし [人数] 選手5名
⑩	柔道 一般男子	[年齢制限] 制限なし [人数] 選手5名（合計段位は12段以内） ※前・本年度国体出場選手除く。
⑪	ソフトボール 一般男子A 一般男子B 一般女子	[年齢制限] 男子A：満40歳未満 男子B：満40歳以上～満50歳未満を5名 +満50歳以上を4名 女子：年齢制限なし [人数] 選手18名以内
⑫	バドミントン 一般男子 一般女子	[年齢制限] 制限なし [人数] 選手5～7名
⑬	弓道	[年齢制限] 制限なし [人数] 選手5名 （学生は1名以内、1名以上女子を含む）
⑭	剣道 一般男子 一般女子	[年齢制限] 制限なし ※一般男子は副将・大将のみ満40歳以上。 [人数] 男子：選手5名 女子：選手3名 ※本年度国体出場選手除く。
⑮	空手道 一般男子	[年齢制限] 満18歳以上（高校在生を除く） [人数] 組手選手3名、形選手3名
⑯	ボウリング 一般男女混合	[年齢制限] 制限なし [人数] 選手6名
⑰	ゲートボール 一般男女混成	[年齢制限] お問い合わせください。 [人数] 競技者5名以上7名以内 （男子2名、女子2名、残1名男女どちらか）
⑱	ゴルフ 一般男女	[年齢制限] 3～4名：満60歳未満男子 2～3名：満60歳以上男子 1～2名：制限なし女子 [人数] 選手6～9名
⑲	グラウンド・ゴルフ 一般男女混成	[年齢制限] 制限なし [人数] 男女各6名計12名